

農業近代化資金借入対象施設別添付資料

附表 1 の知事の必要とする資料は、下表のとおりとする。

附表 2

施設（事業名）		必要な添付書類
【共通】1～7号資金		見積書等（※1） 図面一式（平面図、側面図、立面図、位置図、配置図等）（※2、3）
1号 資金	豚 舎	公害に関する市町の意見書
		誓約書
		周辺住民の同意書
		水質汚濁防止法に基づく保健所への届出済証の写し（豚房50㎡以上）
	牛 舎	公害に関する市町の意見書
		誓約書
		周辺住民の同意書
		水質汚濁防止法に基づく保健所への届出済証の写し（牛房200㎡以上）
	鶏 舎	公害に関する市町の意見書
		誓約書
周辺住民の同意書		
病虫害防除施設（定置配管式）		定置配管式病虫害防除施設設置計画書
たばこ乾燥室		たばこ耕作証明書
たばこ乾燥機		
農機具		カタログ
【共通】2号資金		果樹、花木、桑等の新植及び育成資金添付資料
3号 資金	肉用牛（購入）	素牛導入計画書
6号 資金	集会施設	集会所等運営管理規定
7号 資金	特定農家住宅	戸籍記載事項証明書等（後継者住宅の場合）
	内水面養殖施設	水産担当部局の意見書

※1 雇用労賃等見積書の作成が困難なものはこの限りではない。

※2 1号資金（畜舎、果樹棚等）、2号資金、4号資金、6号資金、7号資金において添付すること。

※3 1号資金、6号資金における必要最小限の敷地の取得及び4号資金においては施工前後の図面を添付すること。

その他、融資機関等関係機関が審査上必要な資料の提出を求めた場合は提出すること。